

県有施設における感染防止対策（チェックリスト）

| 項目 | | チェック内容 | 施設の具体的対応 |
|---------------|------------|---|---|
| 現状のリスク評価 | 接触感染のリスク評価 | <ul style="list-style-type: none"> ■他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定 ■高頻度接触部位（テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど）には特に注意 | <ul style="list-style-type: none"> ・不特定多数が頻繁に触れる部位の清掃・消毒を実施。 |
| | 飛沫感染のリスク評価 | <ul style="list-style-type: none"> ■換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・機械換気の常時運転及び外気の取り入れ。 |
| 基本的な留意点 | | <ul style="list-style-type: none"> ■人との接触を避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安。床に立ち位置を明示するなど密にならない工夫） ■感染防止のための入館者の整理（密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む） ■入口及び施設内の手指の消毒設備の設置 ■マスクの着用（職員及び入館者に対する周知） ■施設の換気（窓開け、換気扇、扇風機等） ■施設の消毒 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付及び映像シアターの待機列で密集しないよう来館者の立ち位置の目印を設置。 ・他の入館者と距離を取るよう、館内放送及び看板等で案内。 ・入館者と入館者の間が2mの間隔を確保できない場合に入館制限を実施。（同時に100人を上限） ・観覧時に入館者が密接にならないようスタッフが巡回して声かけを実施。 ・エレベーターの利用者数を最大4人に制限（貼紙）するとともに、立ち位置の目印を設置。 ・エレベーター内での会話の自粛を要請。 ・ベンチの利用者が密接にならないよう間隔を空けた使用位置の目印を貼付。 ・映像シアター及び企画展示室に同時に入る人数の制限、富士山ライブラリーの閉室。 ・正面玄関入口及び館内各所に消毒液を設置。 ・職員及びスタッフのマスク着用を徹底。 ・入館者にホームページ及び受付等でマスク着用を要請。 ・機械換気の常時運転。 ・定期的な出入口及び窓の開放。 ・高頻度接触部位の清掃・消毒を実施。 |
| 入館制限 | | <ul style="list-style-type: none"> ■入館制限を行う場合には、待機や行列の場所を確保（床に待ち位置を明示するなど、間隔を空けて密にならない工夫。館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮） ■施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定 ■入館制限について県民の理解が得られるよう丁寧な説明（ホームページ等での周知、当日の呼び掛けなど） □事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避 | <ul style="list-style-type: none"> ・入館制限を実施する場合は待機者に整理券を配布。 ・入館制限実施時には、ホームページや看板等で周知。 ・映像シアター及び企画展示室への入場可能人数を設定（映像シアター21人、企画展示室8人とし、看板設置及びスタッフの声かけを徹底）。 ・映像シアターは1列、1席空けた着席を要請。 ・センターが主催する講演会、イベントの当面中止。 ・事前予約制の導入は今後検討。 |
| (症状のある人の入館制限) | | <ul style="list-style-type: none"> ■発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないように呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限 □万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・発熱、風邪等の症状がある人への入館の自粛を要請。 ・入館時に来館者の検温を実施し、37.5度以上の発熱が確認された来館者への入館の自粛を要請。 |
| 共用物品・設備の消毒等 | | <ul style="list-style-type: none"> ■他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする ■複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施 □キャッシュレス決済の導入の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・高頻度接触部位の清掃・消毒を実施。 ・コインロッカーの使用個数の制限（使用したコインロッカーは随時消毒を実施）。 ・水飲み場の使用休止。 ・授乳室の閉室。 ・タッチパネル設置場所には消毒液を設置。 ・タッチパネル利用時はタッチペンを使用し直接画面を触らないよう依頼（タッチペンは定期的に消毒を実施）。 ・触れる地球の使用休止。 ・キャッシュレスについて、入館料関係は今後検討。カフェショップはクレジットカード、一部電子マネー利用可。 |
| 受付窓口等 | | <ul style="list-style-type: none"> ■受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽 | <ul style="list-style-type: none"> ・受付及びカフェショップのカウンターにアクリル板を設置。 |

| | | |
|-----------------|--|---|
| <p>トイレ</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 便器内は、通常の清掃 ■ 不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施 ■ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示 ■ ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備 ■ ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 開館前に清掃を実施するとともに、高頻度接触部位は清掃・消毒を実施。 ・ 来館者にハンカチ及びタオルの持参を依頼。 ・ ハンドドライヤー及び共通タオルは未設置。 |
| <p>休憩スペース</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする ■ 休憩スペースは、常時換気することに努める ■ 共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒 ■ 職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ テーブル及び椅子のレイアウトを変更。 ・ 機械換気の常時運転及び外気の取り入れ。 ・ テーブル及び椅子の定期的な消毒を実施。 |
| <p>ゴミの廃棄</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る ■ ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用 ■ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い | <ul style="list-style-type: none"> ・ 鼻水や唾液等が付着したゴミはビニール袋に密閉して廃棄。 ・ 観覧スペースにゴミ箱は未設置。事務室のゴミ回収時はマスクや手袋を着用。 ・ マスクや手袋を脱ぐ際は石鹸と流水で手洗い。 |
| <p>清掃・消毒</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ 市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃 ■ 通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒 ■ 手が触れることがない床や壁は、通常の清掃 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 界面活性剤含有の洗浄剤等を利用した清掃。 ・ 不特定多数が触れる環境表面を開館前及び開館後に清拭消毒。 |
| <p>個々の職員の対応</p> | <ul style="list-style-type: none"> ■ ユニフォームや衣服はこまめに洗濯 ■ 手洗いや手指消毒の徹底 ■ マスク着用を励行 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ユニフォーム、衣服の洗濯を励行。 ・ 手洗い及び手指消毒の徹底並びに毎日の検温を実施。 ・ マスク着用を徹底。 |